

行政サービスの変革と新庁舎整備について – これまでの経緯 –

○吉野町の役場本庁舎は、昭和34年に竣工してから築64年が経過している。

○災害時の業務継続、住民窓口としての機能継続に支障が生じる可能性がある。

また、地震災害に非常に弱く、災害対策本部としての機能継続が難しい状態。 ⇒早急に新庁舎整備の必要がある。

令和4年9月7日	総務文教厚生委員会では、現庁舎・旧吉野小学校・旧吉野北小学校・町中央公民館を活用する8つの案で、安全性、経済性、アクセス性・利便性、計画性の項目で検討した結果、旧吉野北小学校跡地を庁舎の移転候補地とすることを提案
9月24日	吉野町中央公民館にて町民説明会を開催（その後、要望のあった地区での説明会開催）
10月20日	総務文教厚生委員会にて、説明会でのご質問・ご意見について報告
11月10日	総務文教厚生委員会にて、2候補地（旧吉野北・町中央公民館）に絞り詳細な計画を検討するよう決定
12月議会	旧吉野小学校の民間利活用及び新庁舎整備基本計画等に関する債務負担行為の予算を計上し、可決
令和5年2月15日	「新庁舎を旧吉野北小学校跡地に建築しないことを請求する」請願書が提出された
3月7日	町長記者会見において、「町として、庁舎の場所という一点のみを持って、町民を二分することは望んでおらず、不安を感じている町民の皆様の不安を払拭するため、庁舎整備については一旦白紙に戻す」と宣言
3月議会	請願書を全会一致で採択
4月25日	庁舎の候補地を白紙としたことにより、現庁舎の庁舎健全度調査を改めて行うことを議会に説明し、調査の結果、特に老朽化が激しいらせん階段について、7月20日より通行禁止とした
9月7日	総務文教厚生委員会にて、「吉野町行政サービス変革・新庁舎整備検討審議会」を設置する旨を説明